

見 積 結 果

件 名 令和 8 年度 岩沼市基幹系システム標準化対応業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第 1 回		第 2 回		第 3 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	テクノ・マインド株式会社		¥185,000,000					決定
2								
3								
4								
5								

1. 見積日時 令和 8年 7月17日 午後01時50分
2. 見積徴取場所 研修室 A (本庁 6 階)
3. 予定価格 185,000,000 円 (税抜き)

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
2. 業務種別 業務委託
3. 業務概要 本業務は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 4 0 号）に基づき、基幹系システム 1 3 業務の標準化並びにガバメントクラウド上での稼働を実施するもの。
4. 履行期間 令和 8 年 7 月 24 日 から
令和 9 年 9 月 30 日 まで
5. 契約金額 203,500,000 円 (税込み)
6. 契約先 テクノ・マインド株式会社
7. 契約先住所 宮城県 仙台市宮城野区 榴岡一丁目 6 番 1 1 号
8. 指名理由 公募型プロポーザルにより、受託候補者となったことから 1 者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：政策部 まちづくり政策課

見 積 結 果

件 名 令和 8 年度 がん検診業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第 1 回		第 2 回		第 3 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	公益財団法人宮城県対がん協会		¥44, 550					決定・単価契約
2								
3								
4								
5								

1. 見積日時 令和 8年 7月17日 午後02時00分
2. 見積徴取場所 研修室 A （本庁 6 階）
3. 予定価格 44, 550 円（税抜き）

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市内全域
2. 業務種別 業務委託
3. 業務概要

①健康増進法に基づき実施する検診

・胃がん検診（間接 X 線撮影）見込み受診者数：2, 310 人

・大腸がん検診（免疫学的便潜血検査 2 日法）見込み受診者数：5, 000 人

・乳がん検診（市民検診）（マンモグラフィ、超音波検査）見込み受診者数：2, 365 人

②福利厚生として実施する検診

・乳がん検診（職員検診）（マンモグラフィ、超音波検査）見込み受診者数： 135 人
4. 履行期間 令和 8 年 7 月 24 日 から
- 令和 9 年 3 月 31 日 まで
5. 契約金額 49, 005 円（税込み）
6. 契約先 公益財団法人宮城県対がん協会
7. 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 上杉五丁目 7 番 3 0 号
8. 指名理由 本業務は、健康増進法に基づき本市に住民登録がある者について胃がん検診（胃部エックス線検査）、大腸がん検診及び乳がん検診並びに本市に所属する職員について福利厚生による乳がん検診を実施するものである。
本業務を適切かつ確実に履行する者は、業務履行上の経験や知識・技能を有し、業務に精通している県内の業者であり、多人数の受診対象者の受入れ体制を確保し、業務実施に必要な設備及び有資格者等を備えている内申業者のみである。
上記業者の他、本業務を適切に履行できる能力を有する受注希望者の有無を確認する主旨から、令和 8 年 6 月 2 4 日から 7 月 6 日まで公募の手続きを行ったところ、受注希望者がなく、内申業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、根拠法令により、1 者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：健康福祉部 健康増進課

見 積 結 果

件 名 令和 8 年度 戸籍附票システムにおける標準準拠システム実装等業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第 1 回		第 2 回		第 3 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 東北支店		¥1,280,000					決定
2								
3								
4								
5								

1. 見積日時 令和 8 年 7 月 17 日 午後02時20分
2. 見積徴取場所 研修室 A (本庁 6 階)
3. 予定価格 1,280,000 円 (税抜き)

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市桜一丁目 6 番 2 0 号 地内 外
2. 業務種別 業務委託
3. 業務概要 本市で導入している戸籍附票システムについて、標準準拠システム移行後の経過措置とした機能の実装等に係る作業を行うものである。
4. 履行期間 令和 8 年 7 月 24 日 から
令和 9 年 3 月 31 日 まで
5. 契約金額 1,408,000 円 (税込み)
6. 契約先 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 東北支店
7. 契約先住所 宮城県 仙台市宮城野区 鉄砲町西 1 番地 1 4
8. 指名理由 本市で導入している戸籍附票システムは、地方公共団体情報システム標準化基本方針（以下「基本方針」という。）に基づき、令和 7 年度に標準準拠システムに移行している。
基本方針には、現行システムから標準仕様に対応したシステムへの移行を完了させることを前提に、一部の機能については、移行後の実装等を可能にする経過措置を設けることが記載されており、本業務は、標準準拠システム移行後の経過措置とした機能の実装等に係る作業を行うものである。
内申業者は、本市で導入している戸籍附票システムを開発・構築した者であり、同者以外では責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令により、1 者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：市民経済部 市民・税務課